

2025 年 8 月 29 日

－取引先の SDGs/ESG への取組みを後押し－ 「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の取組みについて

西日本シティ銀行（頭取 村上 英之）は、株式会社河口家具製作所（代表取締役 河口 健）と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」（以下「PIF」）の契約を締結しましたので、お知らせします。

PIF とは、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与える影響を包括的に分析し、特定されたポジティブインパクト（プラスの貢献）の向上と、ネガティブインパクト（マイナスの影響）の緩和・低減に向けて、KPI※を設定し、金融機関がモニタリングしながら KPI 達成に向けて支援する融資です。

当行は、地域金融機関として、SDGs/ESG に取組む企業を支援することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

※ KPI とは、Key Performance Indicator の略で目標を達成する上で、その達成度合いを計測・モニタリングするための定量的な指標のことです。

記

1. PIF の契約内容

契 約 日	2025 年 8 月 29 日
融 資 額	100 百万円
期 間	7 年
資 金 使 途	運転資金

2. 設定した KPI（詳細は別紙「評価書」をご参照ください）

社会面の KPI	●2032 年までに、光触媒を活用した家具の売上高を 4 億 5,000 万円以上まで増加させる。 2025 年（実績）：4,600 万円 2028 年 ：9,000 万円 2030 年 ：2 億円 2032 年 ：4 億 5,000 万円 ●事業活動における重大な労働災害発生件数 0 件を継続する。 過去の重大な労災件数 2023 年：1 件、2024 年：0 件、2025 年：0 件 ●2032 年まで、毎年健康診断受診率 100%を達成する。（2024 年：80%） ●2032 年まで、全ての管理職及び管理職候補者が、マネジメント研修を年 1 回以上受講する。 ●女性管理職者数を 2032 年までに 1 名以上に増加させる。 （2025 年時点：0 名） ●女性を毎年 1 名以上採用し、2032 年までに 7 名以上採用する。 （2025 年時点：13 名） ●外国人材を毎年 1 名以上採用し、2032 年までに 7 名以上採用する。 （2025 年時点：4 名）
----------	---

社会面の KPI	•2032 年までに、全社員の一月あたり時間外労働時間を 20 時間未満に削除する。 2025 年（実績）：28 時間/月 2028 年 ：25 時間/月 2030 年 ：22 時間/月 2032 年 ：20 時間/月 •2032 年まで、毎年賃上げ+3%以上を達成する。 •2025 年末までに、P マーク、ISMS 認証等の情報セキュリティに関する認証の中から、取得する認証を決定する。 2026 年までに上記で定めた認証を取得し、その後認証を維持する。
社会・環境面の KPI	•全商品に占める環境配慮素材活用商品（モイス・エコカラットプラスなど）の取り扱い点数の比率を、2032 年までに 20%まで増加させる。 2025 年（実績）：10.0% 2028 年 ：12.0% 2030 年 ：15.0% 2032 年 ：20.0%
環境面の KPI	•2032 年までに電動フォークリフト導入率 50%を達成する (2025 年 7 月：導入率 0%)

（注）当行は KPI のモニタリングを通じ、KPI 達成にむけて各種支援を行います。

3. 企業の概要

会 社 名	株式会社河口家具製作所
所 在 地	福岡県柳川市田脇 289-1
設 立	1970 年 6 月
業 種	家具製造業
特 長	➤ 当社は、家具の企画から製造、卸売、小売までを行う事業者で、高品質な無垢材家具を主力商品としています。 ➤ 「よき家具はよき創り手を生み、よき創り手はよき家具を生む」という信念のもと、社員一人ひとりが安心して働くことができる職場づくりを行うとともに、常に新しい挑戦をするパイオニア精神により顧客の満足に貢献することを大切にしています。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
法人ソリューション部 城戸・鈴木 TEL 092-476-2741

ポジティブ・インパクト・ファイナンス
評価報告書
(株式会社河口家具製作所)

2025 年 8 月 29 日
公益財団法人 九州経済調査協会

目 次

<要約>	3
1. 業界動向	7
2. サステナビリティ活動と KPI の設定	9
2-1 社会面での活動と KPI	9
2-2 経済面での活動と KPI	17
2-3 社会・環境面での活動と KPI	17
2-4 環境面での活動と KPI	21
3. 包括的分析	22
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	22
3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定	22
3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性	24
3-4 インパクトエリア/トピックの特定方法	24
4. 地域経済に与える波及効果の測定	25
5. マネジメント体制	26
6. モニタリングの頻度と方法	26

(公財)九州経済調査協会(以下、九経調)は、(株)西日本シティ銀行が、株式会社河口家具製作所(以下、河口家具製作所)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、河口家具製作所の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価した。

分析・評価に当たっては、(株)日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則(PIF原則)」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク(モデル・フレームワーク)」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

<要約>

河口家具製作所は、家具の企画から製造・卸売・小売販売までを行う事業者であり、本社を福岡県柳川市に置いている。メインは一般家庭向けの家具であり、一部法人向けや業務用家具の取り扱いも行っている。取り扱う商品は、テーブル、収納家具などの一般家具のほか、季節ごとの新商品や特別企画商品も提供している。

同社の特徴として、創業以来こだわり続けてきた主力商品である、高品質の無垢材家具を一貫製造できる点に加えて、多様なライフスタイルやニーズに合わせた、個性的な商品の開発を積極的に行っている点が挙げられる。特に近年はEC事業に力を入れており、SNS等も積極的に活用しながら、全国にファンを獲得している。

同社は、「よき家具はよき創り手を生み、よき創り手はよき家具を生む」という信念のもと、社員一人ひとりが安心して働くことができ、顧客にも満足を提供し続けることを大切にしており、多様な人材が働きやすい職場環境の整備にも力を入れている。継続的な商品開発や設備投資、社内システムの導入を通じて、時代や顧客の変化に柔軟に対応できる体制を整えている。

河口家具製作所のサステナビリティ活動などを分析した結果、ポジティブ・インパクトとして「健康および安全性」「住居」「教育」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」「資源強度」「廃棄物」を、ネガティブ・インパクトとして「健康および安全性」「社会的保護」「ジェンダー平等」「民族・人種平等」「年齢差別」「その他の社会的弱者」「気候の安定性」「大気」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」を特定し、そのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、河口家具製作所のサステナビリティ活動などを分析した結果、ポジティブ・インパクトとしての経営の持続可能性を高める12の領域について、KPIが設定された。

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

金額	100,000,000円
資金用途	運転資金
モニタリング期間	7年0カ月

¹ IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

企業概要

企業名	株式会社河口家具製作所
所在地	〒 832-0089 福岡県柳川市田脇289-1
従業員数	61名（2025年7月15日現在）
資本金	1,000万円
業種	3100 家具製造業 ※産業格付は国際標準産業分類(ISIC)によるpm
事業内容	木製家具の企画・製造・卸売・小売 (主な品目:ダイニングボード・リビングボード・コントラクト)
沿革	1959年 福岡県大川市栄町において、河口三男氏が個人経営として創業。従業員3名、年商500万円にて発足 1961年 工場を大川市幡保に移転 1964年 大川市大字三丸にて本社工場及び事務所を新築移転 1970年 個人経営から法人組織に変更。株式会社河口家具製作所として発足。資本金500万円、従業員数39名に増員、年商1億5千万円 1972年 筑後市大字富久26番地に筑後工場を完成。年商2億5千万円 1975年 500万円増資して新資本金1,000万円になる。年商5億9千万円 筑後工場増築及び事務所完成 1976年 本社工場隣接地の工場敷地建物を買収 1977年 本社事務所兼ショールームの改築工事完成 1984年 NCルーターを導入して、生産合理化とデザインの向上を図る 1985年 静電塗装設備を完成して品質の向上を図る 1987年 現福岡県大川市の下青木の工場敷地・建物を買収後、部材加工部として稼働し生産合理化を図る 1989年 福岡県柳川市大字田脇溝越289-1を新工場建設のため5,000㎡買収 1993年 本社社屋、ショールーム並びに工場落成(筑後・下青木工場を新工場に統合)

事業概要

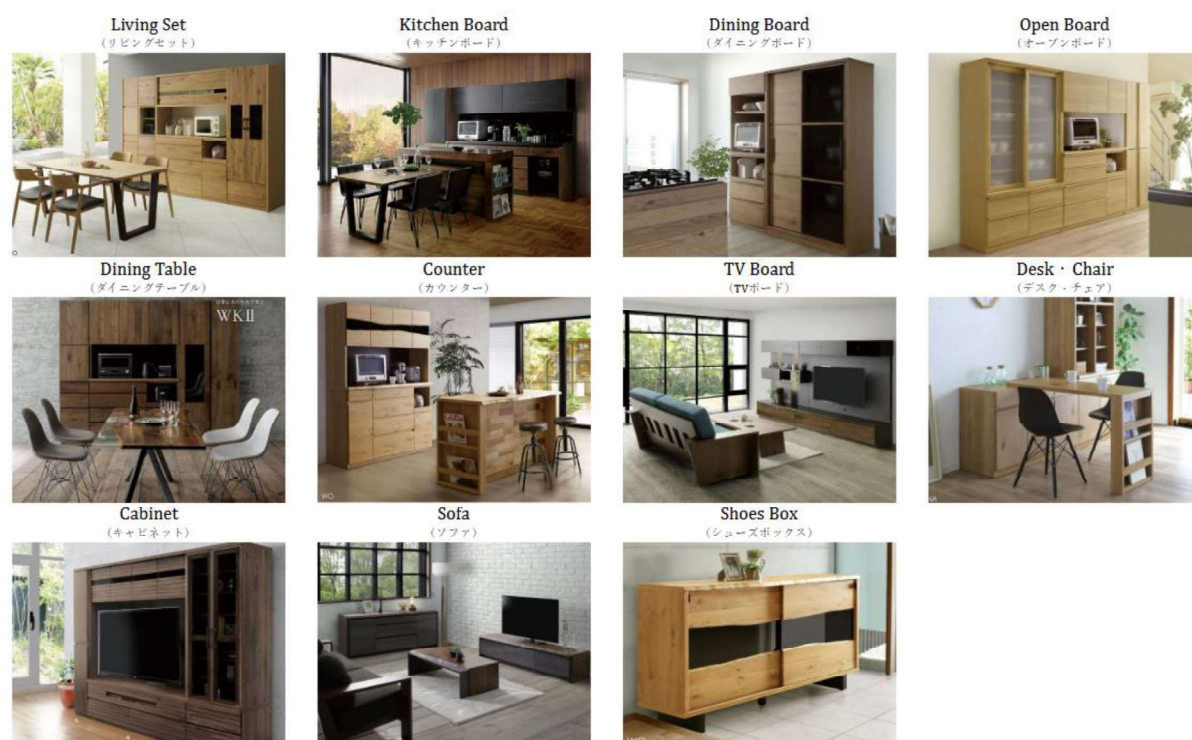
事業概況

【事業の特長】

河川家具製作所は、本社を福岡県柳川市に置く、家具製造業者である。食器棚、カウンター、テレビボード、ダイニングセット等、住宅用家具の製造・販売を事業の中心としている。創業以来、無垢材を生かした食器棚をメインに生産を行っていたが、近年は顧客のニーズに応じて、メラミンや石など新たな素材を活用した商品の開発にも注力している。

販売先は大きく分けて、小売店舗への卸売販売とインターネットによる通信販売があり、インターネット販売が売上全体の約65%を占め、残りを既存の卸売販売が占めている。卸売先としては、地場の大川家具業界の大手企業や、全国規模の大手インテリア企業、家具・インテリアEC大手などが主要な取引先であり、これら卸売先には食器棚、カウンター、ダイニングセットなどを納入している。インターネット販売については、ECプラットフォームでの販売のほか、自社オリジナルサイトも立ち上げ、直接販売も行っている。ネット販売限定商品の展開も一部行っており、製品の差別化を図っている。

▼商品ラインナップ(例)



資料)河川家具製作所HP

【創業の経緯・事業拡大の流れ】

1959年、家具の一大産地である福岡県大川市において、河川三男氏が従業員3名で河川家具製作所を創業した。その後、事業の拡大に伴い社員数も増加し、1970年には法人を設立した。1972年に筑後工場(福岡県筑後市)、1987年には下青木工場(福岡県大川市)が完成し、段階的に生産規模拡大と技術水準向上を図ってきた。そして、1993年に本社工場・筑後・下青木工場を統合する形で、福岡県柳川市に現在の本社社屋兼工場兼ショールームが完成した。

また、同社は2018年からインターネット販売を開始した。2020年以降、コロナ禍の巣ごもり消費需要も相まって取り扱い金額が急増し、現在ではインターネット販売額が従来の卸売販売額を上回るまでになった。

【河口家具製作所の強み】

同社の強みは、高品質の無垢材家具を自社で一貫して一定量・安定的に生産できる体制と、オーダーメイド対応力にある。無垢材は加工や塗装に多くの手間と技術を要し、工程も通常の集成材や合板と比較して倍以上かかるため、他社では敬遠されがちであるが、同社は創業以来無垢材にこだわり続けている。その技術の蓄積により、基本的に塗装を含めすべての工程を自社で手掛けられることが強みとなっている。大川家具業界の中でも、無垢材家具をある程度まとまった量で安定的に供給できる事業者は非常に限られており、価格競争を避け、高品質・オーダー対応で顧客ニーズに応えることができている。さらに、近年増加してきたメラミン材の家具についても、基本的にすべての工程を自社一貫製造で行い、多品種小ロット対応で消費者や取引先の多様なニーズに柔軟に 대응しており、大手の卸売先にもその品質と対応力が認められている。

また、同社の製品開発を担うデザイナーは多くが営業職も兼ねており、営業先やエンドユーザーの意見や動向を把握し、ダイレクトに発想・デザインに生かすことで、ニーズに沿った個性的な製品づくりが可能となっている点も、他社との差別化要因となっている。

【今後の展望】

近年は卸売販売が縮小傾向である一方、インターネット販売比率は今後も拡大する見通しである。同社では、商品品質向上のため、インターネット販売における口コミ情報を積極的に活用して迅速な社内フィードバックに取り組んでいるところであり、今後さらにインターネット販売を強化していくため、フィードバック体制の強化などに取り組み、多様な顧客ニーズへの対応力を向上させていく予定である。

また、同社はSNSも積極的に活用しており、Instagramフォロワー数は約2万人を超えている。同社は2025年からインスタグラマー等とも連携し、ブランド認知度向上と販路拡大につなげている。今後さらにSNS戦略に磨きをかけ、同社の商品の魅力を広く発信し、ファンの獲得を目指す方針である。加えて、これまで家庭用の家具を中心に取扱ってきたものの、今後はオフィスや飲食店等向けの商品開発も積極的に進める方針である。

サステナビリティの観点では、合法材や国産材の活用を進めるとともに、環境配慮素材の積極活用や生産工程の省エネ化、働き方改革を強化し、環境負荷の低減と社員の幸福度向上の両立を図る。今後も社会・地域への貢献と良質な家具づくりを通じて、持続可能な成長を目指していく。

経営理念

河口家具製作所は、「約束を守る・家族を守る・お客様を守る」という理念を掲げている。そして、「よき家具はよき創り手を生み、よき創り手はよき家具を生む」という信念のもと、人と家具のつながりをよくすることは、人と人の関係を大事にすることであるとの認識に基づき、同社は労務管理を徹底し、社員一人ひとりが安心して働ける生き生きとした職場づくりを行っている。働く人の環境・待遇を第一に改善し、豊かな気持ちをもって家具づくりを行うことができるよう努めている。工場の自動化やデジタル化、最新鋭の生産設備の導入など職場の環境整備を積極的に行っている。

また、同社は常に新しい素材、技術に挑戦するパイオニアスピリッツで顧客の満足に貢献することを大切にしている。



～ 我社の理念 ～

一、約束を守る

- ①決めごとを守る ②時間を守る ③納期を守る

一、家族を守る

- ①早く帰る ②コスト意識を持って給料を稼ぐ

一、お客様を守る

- ①最高のサービス ②最高の品質 ③納期を守る

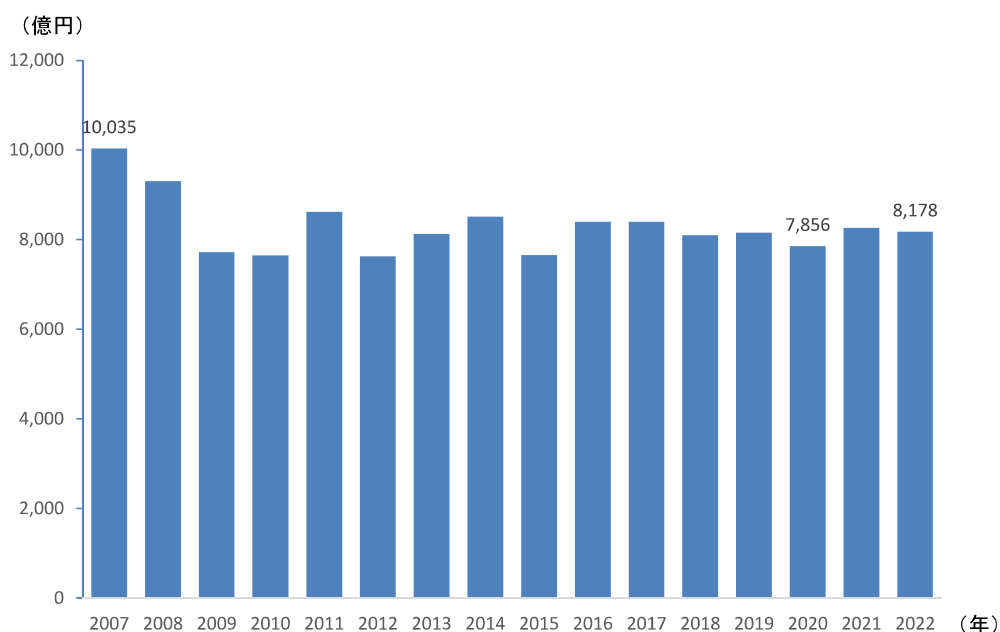
1. 業界動向

本章では、同社の主要事業である家具製造業及び木製家具製造業に関する動向及び課題の把握を行った。

【木製家具製造業の生産動向】

国内の生産動向を確認すると、木製家具製造業(漆塗りを除く)の製造品出荷額等は2022年時点で8,178億円である。2007年時点では1兆円を超えており、長期的に減少傾向にある。一方で、木製家具の輸入額は2007年の2,279億円から、2024年には2,932億円にまで増加しており、海外製品との競争が激化している。

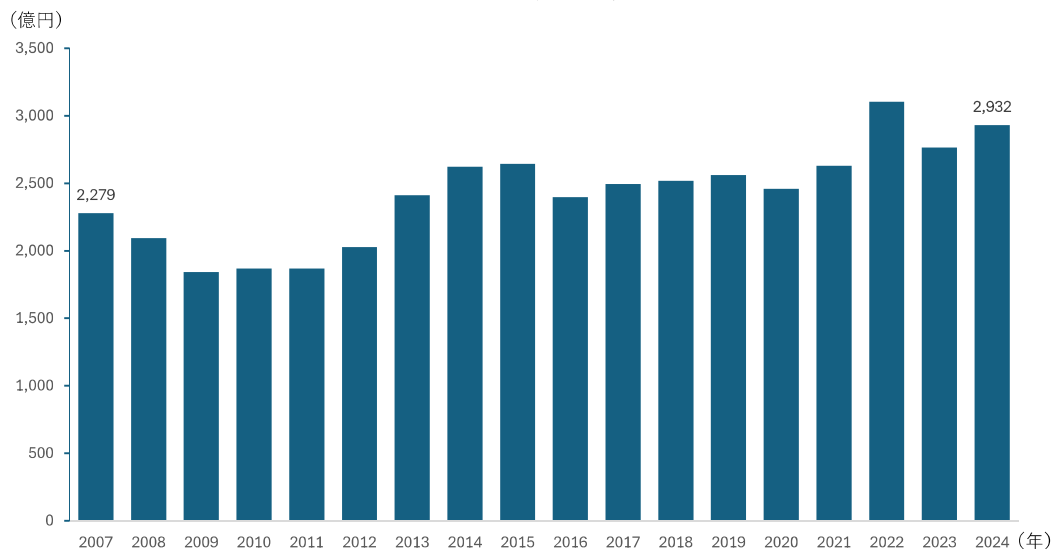
▼木製家具製造業(漆塗りを除く)の製造品出荷額等の推移(単位:億円)



注)2011年、2015年、2020年は「経済センサス活動調査」、2021年、2022年は「経済構造実態調査」、左記以外は「工業統計調査」。各統計はそれぞれ調査対象や期間、定義等の条件が異なるため、数値の厳密な接続や比較はできない。

資料)「工業統計調査」、「経済センサス活動調査」、「経済構造実態調査」より九経調作成

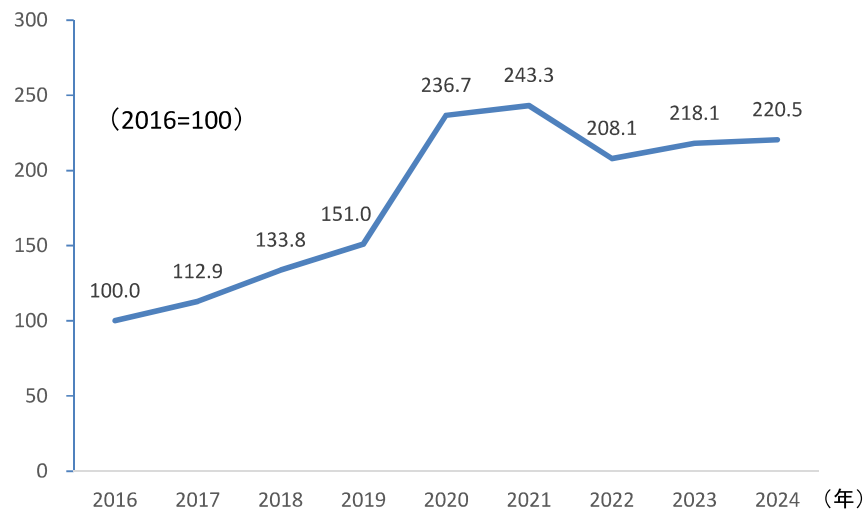
▼木製家具の輸入額の推移(単位:億円)



資料)財務省「貿易統計」より九経調作成

また、近年は小売店経由での販売からECサイト経由での販売への転換が進んでいる。インターネットを利用した1世帯当たり1か月間の家具に対する支出(二人以上の世帯)の指数の推移をみると、直近ではコロナ禍による巣ごもり需要の一巡による落ち着きがみられるものの、全体としては増加傾向にある。また、経済産業省「電子商取引実態調査」によると、生活雑貨を含めた「生活雑貨、家具、インテリア」の2023年のEC化率は31.5%となっており、こちらも継続的に上昇傾向にある。家具やインテリア商品はサイズの特性上、売り場や在庫の制約があるが、この点ECサイトでは同じ商品の色違いやサイズ違いの掲載が可能となり、また、拡張現実(AR)の技術等の活用が進むことにより、ECでの購入の抵抗感もより薄まってきており、家具やインテリア商品はEC販売と相性の良いカテゴリーとされ、引き続きEC利用率は増加していくものと思われる。

▼インターネットを利用した1世帯当たり1か月間の家具に対する支出(二人以上の世帯)(指数)



注)2016年の数値を100として指数化

資料)総務省統計局「家計消費状況調査」より九経調作成

今後、日本国内においてはさらなる人口減少、世帯数減少が進んでいく中で、国内需要は長期的には減少に向かうことが見込まれることから、企業も対応が求められている。一つの方向性としては、海外市場への進出があげられる。日本からの木製家具の輸出額は直近4年は増加傾向にあり、戦略的に海外展開を仕掛ける企業も増加してきている。

また、近年、生活必需品では節約を徹底する一方、趣味や娯楽などの自身の充実感につながる分野では積極的な消費を行う「メリハリ消費」がトレンドとなっており、足下の物価高の中でよりその傾向が顕著になってきている。消費者のニーズも多様化し、変化も早くなっている中で、的確にニーズを把握して製品に反映させ、かつ独自性のある製品を提供することを通じて、いかにコアなファンを獲得して「積極的な消費」の対象として家具を位置付けてもらうかが重要な要素となる。

2. サステナビリティ活動とKPIの設定

2-1 社会面での活動とKPI

(1) 住民の豊かな暮らしを支える高品質な家具の供給

同社は高品質な住宅用家具の提供を通じて、住民の豊かな暮らしを支えている。同社の主力商品である無垢材家具は、空気中の湿度を調整し、季節や天候によって室内の湿度をコントロールする作用があり、室内の湿度を安定させ、また化学物質を含まないためシックハウス症候群のリスクも低く、住民に快適な居住環境を提供する。同社が創業以来無垢材にこだわり続けて蓄積してきた製造技術によって、高品質でありながら比較的手の届く範囲の価格帯で、多様なラインナップの無垢材家具の提供を実現している。

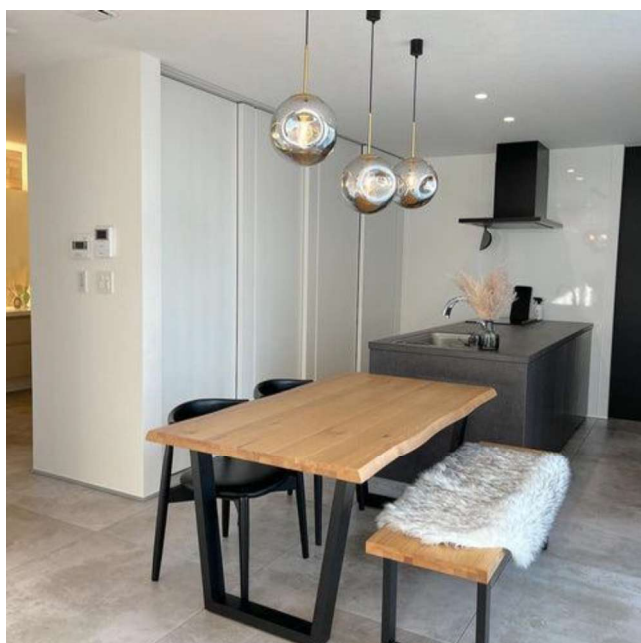
また、近年は消費者のニーズを踏まえてメラミン等の新たな素材を用いた家具のオーダーメイド対応も行っているため、消費者の多様なニーズに対応可能である。こうした点から、同社の事業は「適正、安全かつ手頃な価格の住居」へのアクセスを保証することにつながっているといえる。

同社は今後さらに多様なニーズに応えていくため、ラインナップの充実を図るほか、オーダーメイド生産の効率化を図り、対応力の強化を進めていく方針である。

(2) 光触媒を活用した家具の開発・販売

同社では、一部のダイニングシリーズにおいて、「日本ナノテック株式会社」製の光触媒塗料を活用して、表面塗装に当社独自の光触媒加工を施して抗ウイルス・抗菌機能を高めた製品を2021年より販売している。本製品も、高機能でありながら比較的手の届く範囲の価格帯で提供しており、住民の安心・安全な暮らしに寄与している。この加工技術は、2021年に「実用新案登録 第3231037号」として特許認定されている。同社は今後も光触媒をより長期的に固定するための技術開発を進め、より効果が持続する製品開発に力を入れていく方針である。

▼光触媒加工対応商品(ダイニングテーブル)



資料)河口家具製作所HP

▼実用新案登録証(特許庁)



(3)社員の安全確保及び社員の健康の維持・向上に向けた取り組み

製造現場における事故を防止するため、社内全体でパトロールを月1回実施し、危険箇所の確認を実施している。また、製造機械の安全装置の導入も進めているほか、作業時の保護具類も完備している。同社の重大な労働災害の件数は、2023年1件、2024年0件、2025年は0件となっている。特に、手の保護具を使わないことによる事故が起こっていることから、機械の操作マニュアルの整備、リスクアセスメントを徹底して週一見回りをして安全衛生委員会に報告・協議を実施すること、作業手順書を全員に周知徹底すること、安全衛生委員会月1回の定着化等を通じて、労災事故を起こさない体制づくりを進めていく。

また、同社は労働安全衛生法に基づき、産業医による衛生委員会を毎月1回は実施しているほか、ストレスチェックも年1回実施している。健康診断は年1回実施している。加えて、同社は塗装作業において有機溶剤を使用するため、塗装作業に従事する社員については、法令に基づき年に2回健康診断を必ず受診させている。健康診断については、産業医に結果を共有し、指摘がある場合には該当する社員に再検査の受診を促している。通常健康診断については、受診率が現状100%ではなく、今後100%を達成するため、社内での周知徹底を図っていく。

(4)社員の働きやすい環境の整備

同社の2025年6月における残業時間は、月平均18.8時間で、法定労働時間の範囲内であることを確認できた。

有休休暇取得日数については、年10日以上付与されている社員で改正労働基準法により定められている取得義務の5日を下回っている社員がいないことを確認した。製造ラインを継続的に稼働させる必要があるため、計画性をもって休暇を取ってもらう必要があることから、有給休暇取得管理簿を作成し、最低年5回以上は指定日に社員に有休休暇を取ってもらう方式をとっている。

賃金の引き上げについて、毎年3月に賃金の改定を行っており、近年は毎年賃金のベースアップも実現している。特に直近は6%以上の賃上げを実施した。同社の賃金水準は同業種の全国平均と比較しても高い水準にある²。また、パート雇用における時給についても、最低賃金を上回っていることを確認した。今後も持続的な賃上げを実現していく方針である。

同社は非正規社員の正社員への登用を過去実施したことがあり、本人の希望があれば、資質や条件に応じて正社員になることも可能な体制をとっている。

そのほか、働きやすい環境整備の一環として、事務職においてテレワークを一部導入しており、これまで親族の転勤で居住地が変更になった場合にも仕事を辞めることなく継続的な雇用につながったケースもある。

今後、さらなる残業時間の抑制や有休休暇取得日数の増加、賃上げを実現するにあたっては、継続的な生産性向上が欠かせない。同社では、今後、多品種加工可能タイプの機械導入や多能工作業者の育成(後述)、部材の共通化・加工時間のかかる商品の外注等を行いながら、生産性向上を図る方針である。

(5)社員のスキルアップに向けた取り組み

同社は、業務上の必要に応じた資格の取得や外部研修については、全て会社の費用負担で実施しているほか、特にデザイナー職や営業職、ネット部門では、社員からスキルアップのための外部研修(オンライン講座等を含む)への参加希望があった場合、希望に応じて研修に会社負担で参加できるようにしている。

また、現状は一部管理者も製造現場の実働に加わっている状況であるが、今後、より適切なマネジメントを行っていくうえで、管理業務に専念する管理者を育成する方針であり、管理職及び管理職候補を対象に、現場の安定運営や人材育成、業務改善を推進するためのスキルや知識などを学ぶ外部のマネジメント研修の実施も現在検討している。

² 総務省統計局「賃金構造基本統計調査」による。

▼資格一覧と取得人数(2025年7月時点)

資格	取得人数
衛生管理者	1
安全管理者	1
木工加工用機械作業主任者	1
有機溶剤作業主任者	2
危険物取扱者	2
乾燥設備作業主任者	1
フォークリフト運転	6

資料)河川家具製作所提供資料より九経調作成

(6)多能工作業者の育成

同社では、過去に体調不良等で人員が不足した際に、機械作業のノウハウが属人化していたことでライン自体の一時停止を余儀なくされた経験を踏まえ、持続的・安定的に生産を行っていくために、多能工作業者の育成に力を入れている。特に、2025年度はより強力に実行する計画で、1つの機械を扱える人を最低2人にしておく体制を整備する。同社の工場は1階の部品製造・本体製造、2階の部品製造・本体製造の4つの部門に大きく分かれており、まず中心的な作業で難しい工程も多い1階を重点的に着手する予定である。多能工作業者の増加を通じて、安定的な生産・生産性向上につなげると同時に、柔軟な人員配置が可能となることで、残業抑制・有休休暇取得日数の増加にもつなげる。

(7)ダイバーシティ経営の実践による多様な人材の活躍

同社では、2020年頃からダイバーシティ経営に特に意識的に取り組んでいる。給与面で国籍や性別で差を設けないことはもちろん、多様な人材が働きやすく、やりがいをもって働ける環境整備に丁寧に取り組んでいる。

女性については、特に、近年はネット事業における顧客ニーズを踏まえた社内提案において女性社員の活躍が目立っている。現在新たな主力商品の1つとなっているメラミン材を採用した商品についても、女性社員の提案が契機となっている。特に、同社は壮年女性を主なターゲット層としており、ニーズを的確に把握し、適切に商品に反映させていくためには、女性の視点が欠かせない。こうした考えから、産休・育休といった制度整備はもちろん、前述のテレワーク等の柔軟な働き方を可能とする体制整備を進めている。今後、ネット部門を中心に女性社員数を積極的に増やしていく方針であり、2032年までに女性社員を新たに7名以上採用する予定である。さらに、女性の管理職登用についても、現状は0名だが、最低1名以上を管理職に登用予定である。

同社には現在在留資格「技術・人文知識・国際業務」の外国人の社員が4名在籍しており、なかには部門の中心的な役割を担う人材もいる。同社は月に1度個別面談を実施しており、困りごとがなかなど個別のサポートを実施し、要望に応じて外国人材が働きやすい環境を整えている。さらに、業務内にとどまらず、不動産業者との連携による住宅のあっせんや住居補助、帰化希望者の帰化手続き支援、母国への一時帰国のための長期休暇制度整備など、生活面も含めて親身にサポートを実施している。今後、さらに外国人採用を増加させる方針で、寮の整備なども含めてさらなる受け入れ体制の構築を図る。

同社では障がい者を2名雇用しており、法定雇用率を上回っていることを確認している。今後もさらに障がい者が働きやすい環境を整備し、継続的に雇用していく予定である。

また、高齢となった社員についても、定年以降も本人の希望があれば継続雇用することを原則としており、現在65歳以上の社員は全体で14名勤務している。

上記のように、多様な人材に良質な雇用を提供することは、人口の域外流出により人口減少が著しい福岡県の筑後地域においては、地域の人口維持や担い手の確保にもつながり、地域経済への貢献度も大きいといえる。

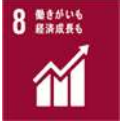
(8) プライバシー保護のための取り組み

同社は、自社オリジナルサイトでのEC販売も手掛けていることから、包括的な情報セキュリティサービスを活用し、プライバシー保護に努めている。今後、さらにEC販売に力を入れていくことも踏まえ、現在プライバシー保護のための取り組みを強化している段階である。将来的には情報セキュリティに係る認証の取得等も見据えている。

社会面の KPI

インパクトリーダーとの関連性	健康および安全性、住宅
インパクトの別	健康および安全性: ポジティブ・インパクトの増大 住宅: ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	消費者の健康的な暮らしを支える商品の開発・販売促進
取組内容	光触媒を活用した家具の品質向上、PRによる売上高の拡大
SDGs との関連性	3.3 2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。 
KPI(指標と目標)	2032年までに、光触媒を活用した家具の売上高を4億5,000万円以上まで増加させる。 2025年(実績): 4,600万円 ↓ 2028年: 9,000万円 ↓ 2030年: 2億円 ↓ 2032年: 4億5,000万円

インパクトリーダーとの関連性	健康および安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	社員の安全を促進する取り組み
取組内容	安全啓発による事故削減に向けた取り組みの実施 ・機械の操作マニュアルを作成、推進 ・リスクアセスメントを徹底して週一見回りをして安全衛生委員会に報告・話し合いの実施 ・作業手順書を全員に周知徹底する ・安全衛生委員会月1回の定着化
SDGs との関連性	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 
KPI(指標と目標)	事業活動における重大な労働災害発生件数0件を継続する。 過去の重大な労災件数 2023年: 1件、2024年: 0件、2025年: 0件

インパクトレーダーとの関連性	健康および安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	社員の健康の維持・向上を促進する取り組み
取組内容	健康診断受診の徹底
SDGs との関連性	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 
KPI(指標と目標)	2032年まで、毎年健康診断受診率100%を達成する。 (2024年:80%)

インパクトレーダーとの関連性	教育
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	管理者の育成
取組内容	管理者向けのマネジメント研修の受講
SDGs との関連性	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 
KPI(指標と目標)	2032年まで、全ての管理職及び管理職候補者が、マネジメント研修を年1回以上受講する。

インパクトレーダーとの関連性	雇用、ジェンダー平等
インパクトの別	雇用 : ポジティブ・インパクトの増大 ジェンダー平等: ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	女性社員の活躍
取組内容	女性社員の採用増加 管理者育成による女性管理職者数の増加
SDGs との関連性	5.1 あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。   
KPI(指標と目標)	① 女性管理職者数を2032年までに1名以上に増加させる。(2025年時点:0名) ② 女性を毎年1名以上採用し、2032年までに7名以上採用する。(2025年時点:13名)

インパクトレーダーとの関連性	雇用、民族・人種平等
インパクトの別	雇用 : ポジティブ・インパクトの増大 民族・人種平等 : ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	外国人材の採用
取組内容	外国人材の採用増加
SDGs との関連性	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。  
KPI(指標と目標)	外国人材を毎年1名以上採用し、2032年までに7名以上採用する。(2025年時点:4名)

インパクトレーダーとの関連性	健康および安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	働き方の改善
取組内容	残業時間の抑制 【具体的な取り組み】 ・機械導入(多品種加工可能タイプ) ・多能工を研修して欠勤による時間外発生を防ぐ(ローテーションによる研修) ・部材の共通化により、生産口数を減らす ・加工時間のかかる商品の外注検討
SDGs との関連性	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 
KPI(指標と目標)	2032年までに、全社員の一月あたり時間外労働時間を20時間未満に削減する。 2025年(実績) : 28時間/月 ↓ 2028年 : 25時間/月 ↓ 2030年 : 22時間/月 ↓ 2032年 : 20時間/月

インパクトレーダーとの関連性	賃金
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	賃金の引き上げ
取組内容	継続的な賃金の引き上げの実施
SDGs との関連性	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 
KPI(指標と目標)	2032年まで、毎年賃上げ+3%以上を達成する。

インパクトリーダーとの関連性	データプライバシー
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	情報セキュリティの強化
取組内容	情報セキュリティに係る認証の取得
SDGs との関連性	16.10 国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。 
KPI(指標と目標)	2025年末までに、Pマーク、ISMS認証等の情報セキュリティに関する認証の中から、取得する認証を決定する。 2026年までに上記で定めた認証を取得し、その後認証を維持する。

2-2 経済面での活動とKPI

(1) 企業成長に伴う取引拡大による零細・中小企業への貢献

同社の主力商品の1つにダイニングセットがあるが、椅子については自社製造をしておらず、福岡県の筑後地域の事業者から仕入れている。そして、仕入れている椅子の約半分は、自社のテーブルのデザインに合わせて依頼・製作されたオリジナルデザインのものである。そのため、同社のダイニングセットの売上高の増加は、零細・中小企業である地域の椅子製造業事業者の売上の増加に寄与している。また、近年は特に人気製品については自社製造のみでは生産が追い付かない場合もあり、一部無垢材家具の部品の製造を外注している。こうした外注を通じて地域経済への効果の波及ももたらしている。今後、同社が計画している事業拡大を通じて地域への波及効果をさらに高めていく。

2-3 社会・環境面での活動とKPI

(1) 「国産家具」表示認定取得

同社は無垢材家具製品がメインであり、その品質を保証しつつ、海外製品との差別化を図る目的から、海外での委託製造分を除く自社製造分について、(一社)日本家具産業振興会による「国産家具」表示認定を受けている。認定を受けるには、以下の基準を満たしながら製造を実施する必要がある。

②品質基準を満たすことで、消費者が安心して高品質な家具へのアクセスを保証するとともに、③室内環境基準を満たすことで、シックハウス症候群の発生を防止することができる。また、④木材基準を満たし、伐採量<生育量となるよう適切に管理された森林の木材のみを用いることで、木材供給元の森林の持続可能性を高め、生物多様性を保全することにもつながる。また、②品質基準や⑤保護基準を満たすことで、サーキュラーエコノミーの重要な要素である製品の長期利用に寄与すると言える。

▼「国産家具」表示認定基準

① 国産家具基準	原材料を除き、ものづくりの一切を日本国内で行う
② 品質基準	家具の安定性や強度などの安全性を、JISなどを参考とした試験などにより確認。地震の時の備え等を含め、安全面などの取扱上の注意事項を取扱説明書などに表示
③ 室内環境基準	家具の原材料となる合板、MDF、パーティクルボードや接着剤、塗料は国が定めたホルムアルデヒド放散量が最も少ないもの(F☆☆☆☆製品)を使用
④ 木材基準	合法木材(違法伐採ではない木材)を使用し、地球環境の保全に努めている
⑤ 保護基準	修理およびメンテナンスに応じている。認定事業者名や製品についての問合せ先を取扱説明書などに記載。法令、自社基準、業界指針等を順守し、消費者保護に努めている。家具を使用して万が一の事故が起きたときに対応できるように、生産物賠償責任保険に加入
⑥ モラル基準	知的財産権など他社の権利侵害をしていない

資料)(一社)日本家具産業振興会HPより九州経済調査協会作成

▼「安全、安心な国産家具」表示事業者認定証



▼合法木材供給事業者認定書



資料)河川家具製作所提供資料

(2)環境配慮素材の活用

同社は多機能不燃内装材である「モイス³」を活用した製品を独自に開発し、2013年に国内で初めて販売を開始した。抗カビ作用を有し、キッチンボードの天板に採用し、炊飯器から生じる水蒸気を吸収するために用いている。ホルムアルデヒドなどの有害な化学物質を吸着・固定化、分解にも寄与するため、住民の健康被害防止に寄与している。また、最終的に処分する際には、解体・回収・粉砕することで、主成分である石灰、シリカはミネラル肥料として活用し、バーミキュライトは土壌の中で有機質肥料の保持剤として、風化してやがては土に還元させることができることから、廃棄物発生の抑制・環境負荷低減に寄与している。

モイスの他に、2023年からエコカラットプラスと呼ばれる、吸湿性に優れた内装用の高機能壁材をテレビボードのバックボードに導入した。本製品にはリサイクル素材が一部使用されており、資源の効率的な利用に貢献している。同社はこうした環境への配慮素材を採用しつつも、比較的手の届く範囲の価格帯で提供しており、環境配慮型の製品の普及に寄与している。同社は今後もモイスやエコカラットプラスなどの環境配慮素材を活用した製品の割合を高めていくとともに、販促・PRに力を入れていく予定である。

▼モイスを採用したキッチンボード



スライドカウンターの上部にモイスがついており、棚を収納した状態でも炊飯器が利用可能

資料)河口家具製作所HP

(3)資材発注の適正管理・生産性向上を通じた資源の効率的利用と廃棄物削減

同社では、資材発注について、従来制作現場で必要な部材を注文する体制であったものを生産管理部に集約し、仕入れを一括して実施する体制を整備して経費の削減・適正なコスト管理を実現した。また、高度な技術を要する留め継ぎ加工をより効率的に行うための最新型の機械設備を2025年8月に導入した。今後、図面の作成と部材発注を連動させ、売上生産コストまで一貫して管理できる体制を構築し、さらなる生産性の向上を図る計画である。こうした取り組みは同社の生産性を向上させ、労働者の働きやすい環境整備・労働時間の削減等につながるものであることに加え、無駄な発注の抑制による余剰材料の処分量の減少や不良品の発生の抑制につながることで、廃棄物の削減にも寄与するものである。

³ 珪酸カルシウム・天然鉱物バーミキュライト・珪藻土を主成分とした、日本古来の土壁や木材を進化させた素材

(4) 廃棄物の適切な処理・有効活用に向けた取り組み

廃棄物について、大きな割合を占める木材の端材は近隣の事業者へ委託して燃料として再利用している。そのほか、佐賀少年刑務所と連携して、端材を活用したアップサイクル品の製作を行い、廃棄物の有効活用とともに受刑者の社会復帰の支援も実施していた。コロナ禍後一時中断しているものの、今後本活動の再開に向けて取り組みを進める予定である。

その他の廃棄物については、定期的な見回りなども実施しつつ、社内で適切に分別し、廃棄物処理業者を通じて適切に処理している。

社会・環境面のKPI

インパクトリーダーとの関連性	健康および安全性、住宅、資源強度、廃棄物
インパクトの別	健康および安全性 : ポジティブ・インパクトの増大 住宅 : ポジティブ・インパクトの増大 資源強度 : ポジティブ・インパクトの増大 廃棄物 : ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	環境配慮素材活用商品の取り扱い比率の向上
取組内容	環境配慮素材の活用範囲の拡大や活用製品の販促・PRを行い、全商品に占める環境配慮素材活用商品の取り扱い本数の比率を増加させる。
SDGs との関連性	8.4 2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。  9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。  12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 
KPI(指標と目標)	全商品に占める環境配慮素材活用商品(モイス・エコカラットプラスなど)の取り扱い点数の比率を、2032年までに20%まで増加させる。 2025年(実績) : 10.0% ↓ 2028年 : 12.0% ↓ 2030年 : 15.0% ↓ 2032年 : 20.0%

2-4 環境面での活動とKPI

(1) 温室効果ガス・大気汚染物質抑制に向けた取り組み

同社は、事務所、工場含めてすべてLED照明を導入済である。また、同社はフォークリフトを現在2台所有しており、現在は電動式ではないものの、今後電動フォークリフトを導入を検討しており、さらなる排気ガスの削減に寄与する予定である。

環境面の KPI

インパクトレーダーとの関連性	気候の安定性、大気	
インパクトの別	気候の安定性 : ネガティブ・インパクトの低減 大気 : ネガティブ・インパクトの低減	
テーマ	車両の電動化による大気汚染物質の削減、温室効果ガスの排出抑制	
取組内容	電動フォークリフトの導入	
SDGs との関連性	3.9 2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。	
	7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	11.6 2030年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	
KPI(指標と目標)	2032年までに電動フォークリフト導入率50%を達成する (2025年7月: 導入率0%)	

3. 包括的分析

3-1 UNEP FIのインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FIのインパクト分析ツールを用いて、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「住居」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」が、ネガティブ・インパクトとして「健康および安全性」、「賃金」、「社会的保護」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「資源強度」、「廃棄物」が特定された。

3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定

河口家具製作所の個別要因を加味して、同社のインパクトエリア/トピックを特定した。その結果、同社のサステナビリティ活動に関連のあるポジティブ・インパクトとして「健康および安全性」、「教育」、「資源強度」、「廃棄物」を、ネガティブ・インパクトとして「データプライバシー」、「ジェンダー平等」、「民族・人種平等」、「年齢差別」、「その他の社会的弱者」、「生物種」、「生息地」を追加した。一方、ネガティブ・インパクトのうち、「賃金」については、潜在的に低収入かつ不規則な収入でないことが確認できたことから削除した。また、「水域」については、同社の事業のうち、水質汚染等につながりうる工程は塗装工程であるが、F☆☆☆☆の塗料を使用していることから、有害廃水は発生しておらず、また使用した塗料缶についても廃棄物処理業者により適切に処分されていることが確認できたため、削除した。

なお、ネガティブ・インパクトのうち「社会的保護」については、通常法定の福利厚生に加えて、現時点で外国人への住居補助など対策を行い、今後も継続的に対策を強化していくこと、また、業務上の必要に応じた資格の取得については、全て会社の費用負担で実施しており、十分に手当が整備されていることが確認できたことから、インパクトとしては特定するが、KPIは設定しない。同様に、「年齢差別」についても、全ての雇用者に対して基本的に継続雇用を実施しており十分な対策を実施していることが確認できたことから、インパクトとしては特定するが、KPIは設定しない。「その他の社会的弱者」については、現時点ですでに法定雇用率を十分上回っていることが確認できたことから、インパクトとしては特定するが、KPIは設定しない。「資源強度」については、同社は長年伐採量<生育量となるよう適切に管理された森林の木材のみを用いることを徹底していることから、インパクトとしては特定するが、KPIは設定しない。「廃棄物」については、廃棄物のうち大きな割合を占める木材の端材の燃料としての再利用や、発注の効率化による余剰在庫処分の削減のほか、佐賀少年刑務所と連携しての廃棄物の有効活用も実施予定であることなど、継続的に廃棄物削減に取り組んでいることから、インパクトとしては特定するが、KPIは設定しない。

【特定されたインパクトエリア/トピック】

インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	ポジティブ インパクト	ネガティブ インパクト
社会	人格と人の 安全保障	紛争		
		現代奴隷		
		児童労働		
		データプライバシー		●
		自然災害		
	健康および安全性		●	●
	資源とサービス の入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水		
		食料		
		エネルギー		
		住居	●	
		健康と衛生		
		教育	●	
		移動手段		
		情報		
		コネクティビティ		
		文化と伝統		
		ファイナンス		
	生計	雇用	●	
		賃金	●	●
		社会的保護		●
	平等と正義	ジェンダー平等		●
		民族・人種平等		●
		年齢差別		●
		その他の社会的弱者		●
経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配		
		市民的自由		
	健全な経済	セクターの多様性		
		零細・中小企業の繁栄	●	
	インフラ			
環境	経済収束			
	気候の安定性			●
	生物多様性と 生態系	水域		●
		大気		●
		土壌		
		生物種		●
		生息地		●
	サーキュラリティ	資源強度	●	●
		廃棄物	●	●

【表示の分類】

特定されたインパクトエリア/トピックの表示分類	ポジティブ インパクト	ネガティブ インパクト
UNEP FIのみで特定されたインパクトエリア/トピック		
UNEP FI、個社分析双方で特定されたインパクトエリア/トピック	●	●
個社分析でのみ特定されたインパクトエリア/トピック	●	●

3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

河口家具製作所のサステナビリティ活動のうち、ポジティブ面のインパクトエリア/トピックとしては、住民の豊かな暮らしを支える高品質な家具の供給が「住居」に資する取り組みと評価される。また、光触媒を活用した家具の開発・販売が「住居」「健康および安全性」に、社員のスキルアップに向けた取り組みが「教育」に、社員の働きやすい環境の整備のうち、賃上げの取り組みが「賃金」に、企業成長に伴う取引拡大による零細・中小企業への貢献が「零細・中小企業の繁栄」に、環境配慮素材の活用が「健康および安全性」「住居」「資源強度」「廃棄物」に資する取り組みと評価される。

一方、ネガティブ面においては、社員の安全確保及び社員の健康の維持・向上に向けた取り組みが「健康および安全性」に資する取り組みと評価される。また、社員の働きやすい環境の整備のうち、残業時間の抑制・有休休暇取得の促進・テレワークなどの柔軟な働き方の促進は「健康および安全性」に、高齢の社員の継続雇用が「雇用」「年齢差別」に、社員の希望を踏まえた非正規雇用から正規雇用への転換の取り組みや障がい者雇用の取り組みが「その他の社会的弱者」に、プライバシー保護のための取り組みが「データプライバシー」に、資材発注の適正管理・生産性向上を通じた資源の効率的利用と廃棄物削減が「健康および安全性」「資源強度」「廃棄物」に、温室効果ガス・大気汚染物質抑制に向けた取り組みが、「気候の安定性」「大気」に、廃棄物の適切な処理・有効活用に向けた取り組みのうち、佐賀少年刑務所と連携した、端材を活用したアップサイクル品の製作の取り組みが「廃棄物」のネガティブ・インパクトの抑制に資する取り組みと評価される。

ポジティブ面、ネガティブ面双方につながる取り組みとしては、多能工作業者の育成が「教育」のポジティブ・インパクトの増大と「健康および安全性」のネガティブ・インパクトの抑制に資する取り組みと評価される。また、ダイバーシティ経営の実践による多様な人材の活躍のうち、女性の働きやすい環境の整備が「雇用」のポジティブ・インパクトの増大と「ジェンダー平等」のネガティブ・インパクトの抑制に、住居補助を含む外国人材の働きやすい環境の整備と雇用の取り組みが「雇用」のポジティブ・インパクトの増大と「民族・人種平等」「社会的保護」のネガティブ・インパクトの抑制に、「国産家具」表示認定取得の取り組みが、「健康および安全性」「住居」のポジティブ・インパクトの増大と「資源強度」「生物種」「生息地」のネガティブ・インパクトの抑制に資する取り組みと評価される。

3-4 インパクトエリア/トピックの特定方法

UNEP FI のインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、河口家具製作所のサステナビリティに関する活動を同社及び関連企業のHP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社及び関連企業を取り巻く外部環境を勘案し、同社及び関連企業が環境・社会・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。そして、同社及び関連企業の活動が、対象とするエリアやサプライチェーンにおける環境・社会・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減に最も貢献すべき活動を、インパクトエリア/トピックとして特定した。

4. 地域経済に与える波及効果の測定

河口家具製作所が本ポジティブ・インパクト・ファイナンスのKPIを達成することによって、現在の売上高9.7億円を、7年後に売上高30億円とすることを目標とする。

このような河口家具製作所の事業による地域経済への効果を、「福岡県産業連関表」を用いて試算すると、河口家具製作所の現在の売上高(9.7億円)によっても、雇用増や所得創出による消費増なども含め、計14.9億円の経済波及効果があるものと試算される。

さらに、上記の売上高30億円の目標を実現した場合、年間46.1億円の経済波及効果を福岡県内に生み出す企業となるものと見込まれる。このうち、売上高30億円は同社に帰属する効果であるが46.1億円-30億円=16.1億円は社外への経済波及効果である。

なお、この46.1億円の経済波及効果(生産誘発額)は、21.3億円の付加価値を生み、そのうち12.8億円は雇用者への所得となる。このようなメカニズムによって、地域内に各種需要が喚起され、その経済効果は幅広い産業へ及ぶこととなる。

▼河口家具製作所の事業による地域経済(福岡県内)への経済波及効果(7年後)

(百万円)

	生産誘発額	うち粗付加価値 誘発額	
		うち雇用者所得 誘発額	うち雇用者所得 誘発額
第1次波及効果	3,994	1,728	1,124
第2次波及効果	615	401	156
合計	4,609	2,129	1,280

第一次波及効果は同社の売上と同社の生産増に必要な原材料やサービス需要による効果

第二次波及効果は、第一次波及効果で誘発される生産増に伴い増加する雇用者所得がもたらす消費需要による効果

波及効果の倍率 **1.54** 倍

※波及効果の倍率は、生産誘発額の合計/同社の売上

産業別にみた経済波及効果は、同社の主軸事業である「家具・装備品」が大きい。その他「商業」「その他の対事業所サービス」などにも同社がもたらす生産と需要が広く波及するものとみられる。

順位	産業部門	金額 (百万円)	順位	産業部門	金額 (百万円)
1	家具・装備品	3,000	6	道路輸送(自家輸送を除く。)	77
2	商業	236	7	電力	60
3	その他の対事業所サービス	128	8	その他の金属製品	44
4	木材・木製品	101	9	自家輸送	43
5	金融・保険	100	10	住宅賃貸料	41

5. マネジメント体制

河口家具製作所では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、プロジェクトチームを結成した。最高責任者として代表取締役社長 河口 健氏を中心に、自社の事業活動とインパクトとの関連性、KPIの設定などについて検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、代表取締役社長 河口 健氏を最高責任者とし、総務部長 原山 裕道氏を実行責任者としたプロジェクトチームを中心として、全社員が一丸となり、KPIの達成に向けた活動を実施していく。

最高責任者	代表取締役社長 河口 健
実行責任者	総務部長 原山 裕道
担当部署	総務部

6. モニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成および進捗状況については、西日本シティ銀行と河口家具製作所の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。

西日本シティ銀行は、KPI達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは西日本シティ銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成したKPIに関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などによりKPIを変更する必要がある場合は、西日本シティ銀行と河口家具製作所が協議の上、再設定を検討する。

以 上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、九州経済調査協会が、西日本シティ銀行から委託を受けて実施したもので、九州経済調査協会が西日本シティ銀行に対して提出するものです。
2. 九州経済調査協会は、依頼者である西日本シティ銀行および西日本シティ銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する河口家具製作所から供与された情報と、九州経済調査協会が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな評価を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則(PIF 原則)」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク(モデル・フレームワーク)」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者および本件問い合わせ先>

公益財団法人九州経済調査協会
情報研究部 研究主査 秋野隆士

〒810-0004

福岡市中央区渡辺通2-1-82電気ビル共創館3階
TEL 092-721-4909 FAX 092-721-4908

第三者意見書

2025 年 8 月 29 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社河口家具製作所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社西日本シティ銀行

評価者：公益財団法人九州経済調査協会

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社西日本シティ銀行（「西日本シティ銀行」）が株式会社河口家具製作所（「河口家具製作所」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、公益財団法人九州経済調査協会（「九州経済調査協会」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。西日本シティ銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、九州経済調査協会と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、西日本シティ銀行及び九州経済調査協会にそれを提示している。なお、西日本シティ銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

西日本シティ銀行及び九州経済調査協会は、本ファイナンスを通じ、河口家具製作所の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、河口家具製作所がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

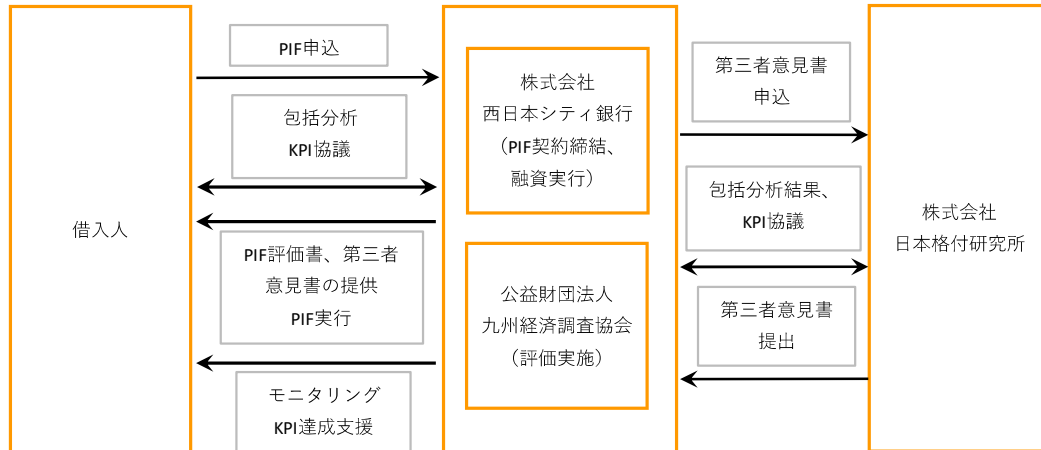
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、西日本シティ銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 西日本シティ銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：西日本シティ銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、西日本シティ銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、西日本シティ銀行からの委託を受けて、九州経済調査協会が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て九州経済調査協会が作成した評価書を通して西日本シティ銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、九州経済調査協会が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である河口家具製作所から貸付人である西日本シティ銀行及び評価者である九州経済調査協会に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

稲村 友彦

稲村 友彦

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) 外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル